

札幌新まちづくり計画 重点事業編(案)に対するパブリックコメント ～ ご意見と市の考え方 ～

平成16年8月4日(水)から9月2日(木)までの期間で実施したパブリックコメント手続きに基づいた意見募集について、お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

なお、原文を一部要約および分割して掲載しています。

1. 意見提出者 40人(団体を含む)

2. 提出方法

提出方法	提出者数
郵送	2人
持参	14人
ファクシミリ	14人
電子メール	10人

3. 意見件数 99件

4. 意見の内訳

重点事業編(案)の構成にのっとり分類しています。

新まちづくり計画について		
1	計画策定の趣旨	
2	計画の特徴	
3	計画策定の取り組み	
重点事業編		
1	重点事業編策定の考え方	2件
2	「まちづくりの大切な視点」を踏まえた事業の取り組み	17件
3	「施策の展開方針」に沿った事業の取り組み	
4	計画事業	(72件)
	基本目標1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ	8件
	基本目標2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ	36件
	基本目標3 世界に誇れる環境の街さっぽろ	23件
	基本目標4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ	2件
	基本目標5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ	3件
	その他の重点事業	
5	主な施設等サービス水準	
	その他の意見	8件

5. 意見の概要とそれに対する市の考え方

(文中の「計画」とは、特にことわりがない場合は新まちづくり計画を指します。)

重点事業編

1 重点事業編策定の考え方 < 2 件 >

意見の概要	市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施による成果の検証と評価は、公募市民も入った第三者機関で行うべき。 この計画を実現するためには組織横断的に全庁的な体制構築、職員の意識高揚が必要と考える。 	<p>札幌市では外部評価の導入などを柱とする新しい行政評価制度を 17 年度から試行実施する予定ですが、第三者評価機関の構成や評価についての市民参加など、外部評価の詳細については今後検討していく予定です。計画の成果の検証・評価に当たってはこの制度も活用したいと考えており、計画書における「計画の推進に当たって」の部分にその旨の記述を加えます。</p> <p>計画策定に当たっては、全庁的なプロジェクトを設置して組織横断的に施策の基本方針や事業について検討を行ったところです。</p> <p>計画の実施に向けても各部局の連携を図って全庁的に取り組むこととしていますので、それを確認する趣旨から「重点事業編策定の考え方」の中に盛り込みます。</p>

2 「まちづくりの大切な視点」を踏まえた事業の取り組み < 17 件 >

意見の概要	市の考え方
<p>『市民自治の推進』 6 件</p> <ul style="list-style-type: none"> 区単位に区のみまちづくりを考える区民協議会を設けるべき。 市民の活動を促進するための条例をつくるべき。 まちづくりに子どもの意見を取り入れるしくみをつくるべき。 指定管理者制度により、市民利用施設は市民団体へ運営の委託を進めるべき。 子どもの権利条例の制定に当たっては、当事者である子どもの参加を積極的に進めるべき。 	<p>区民協議会については、まちづくり協議会の形成に向けての実践を踏まえながら、そのあり方について地域の方々とともに検討していきます。</p> <p>市民自治の推進という趣旨を踏まえ、計画にあります「元気活動創出事業」において市民活動促進条例の制定を視野に入れた市民議論を行うこととしています。</p> <p>子どもの権利条例の制定の中で議論していきたいと考えています。</p> <p>多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図るという制度の趣旨を踏まえ、施設の目的・性質に応じて最も適当な団体を選定します。</p> <p>子どもの権利条例の制定については、子どもたちの参加のもとに進めていきたいと考えていますので、その趣旨を明らかにするため、「子どもの権利推進事業」における計画書の備考欄の記載を、「市民参加による条例案の検討」から「子どもを含めた市民参加による条例案の検討」に修正します。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『市民自治の推進』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北区北部のビジョンづくり」という特定の地区のビジョンづくりが計画に掲載されているが、これでは他の地区のビジョンづくりが閉ざされた感じがあり心配。 	<p>地域の特性を活かしたまちづくりへの取り組みの一つとして計画に盛り込んだものであり、他の地域のビジョンづくりを否定する趣旨ではありません。</p>
<p>『さっぽろブランドの創出・継承』 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食産業分野において、食の安全・安心という視点を取り入れ、遺伝子組み換えを行っていない作物を札幌ブランドとするべき。 ・札幌の食産業を安心・安全というブランドで構築し、子どもたちが安心して食べられるものを学校給食などに積極的に取り入れていくことを提案する。 ・住みよい生活環境と都市景観を保全するため、用途地域の見直しや「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」の見直し強化を図るべき。 	<p>計画にあります「食産業振興プロジェクト事業」においては、遺伝子組み換え食品の安全性を含め、市民に信頼される安心・安全な「食」を札幌のブランドとして構築すべく、関係機関と連携しつつ検討していきたいと考えていますので、その趣旨を明らかにするため、計画書の事業内容に「安心・安全な」という文言を明記します。</p> <p>また、学校給食においては、札幌市内のエコファーマーが生産した「玉ねぎ」「小松菜」「ちんげん菜」を全市で使用しており、今後も、生産者や関係機関等との連携を図りながら品質、生産量、価格等の条件を十分に検討し、積極的に取り入れていきたいと考えています。</p> <p>用途地域については、本年3月に策定した「都市計画マスタープラン」を踏まえた見直しに着手していますが、多様で質の高い居住環境の実現や美しい都市景観づくりは、検討に当たっての重要な観点の一つと考えています。</p> <p>なお、「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」については、建築主などの配慮事項と建築計画の事前公開や紛争調整の手続きを定めることにより紛争の予防と調整を図り、もって良好な近隣関係の保持と健全な地域環境の形成を目的としたものでありますが、制定後4年が経過していることなどから、現在の社会状況を踏まえた対象地域の見直しについて検討していきます。</p>
<p>『持続発展が可能な都市の実現』 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心して遊べる緑地や安全に行き来できるような空間を増やすべき。 	<p>計画には、緑の基本計画に定める緑化重点地区における公園整備やユニバーサルデザインの公園づくりなどを盛り込んでおり、引き続き、子どもから高齢者まで誰もが身近な場所で安心して過ごせる公園の整備を進めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『持続発展が可能な都市の実現』</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園や小・中学校などの公共施設にはビオトープ型の植樹を行い、リユースの観点から既存樹木の利活用に努めるべき。 学校版ISOのような札幌独自の環境評価基準をつくり、子どもたちが学校の環境管理と環境監査に、主体的に参加し計画実行していくしくみを取り入れるべき。 子どもが集まる場所の電磁波を測定し、発生源を移転するべき。 街区公園に限らず、公園の管理運営を市民団体に任せるべき。 	<p>公園の新規造成や再整備の際には、可能な限り既存樹木の保全を図るとともに、多様な生物の生息に適した空間も導入するなど、自然環境の保全や創出に努めています。</p> <p>小・中学校の校地整備の際には、限られた敷地に校舎・屋内運動場、プール、格技場、クラブ活動場等のスペースを確保したうえでの植樹等であり、場所的な制約もありますが、可能な限り自然に近い植樹を行っていきたいと考えています。また、リユースの観点からの既存樹木の利活用に関しては、現在も校舎の全面改築により支障となる樹木を校地内の他の場所や他校に移すなど、移植可能な樹木について行っています。</p> <p>このほかの公共施設整備においても、可能な限り敷地内の既存樹木を活かすとともに、周辺環境や施設の計画に配慮した植樹を行っていきたいと考えています。</p> <p>札幌市環境マネジメントシステムにおける重点課題として「学校における取り組みの推進」を挙げ、市立小・中学校における総合的な学習の時間等を活用し、児童・生徒が地球環境について学び、自ら環境負荷を意識した生活行動をとれるよう環境教育を進めています。</p> <p>また、15年度から小・中学校36校をモデル校として、光熱水費節約分の半額を学校裁量で予算執行できるようにするなど、教職員のみならず児童・生徒も含めて節約意識の高揚、環境にやさしい学校運営に努めているところです。これらを通じて、各学校がそれぞれの創意と工夫で、児童・生徒の（学校の環境も含めた）環境に対する意識を醸成することが大切であると考えています。</p> <p>現在、電磁波の健康影響について、日本を含め国際的な調査が行われ、WHOにおいて結果を取りまとめているところであり、近々結果がまとまるとみられています。</p> <p>札幌市では、これまで厚生労働省・環境省等に対して、電磁波に係る調査研究や情報提供などを働きかけてきました。</p> <p>今後も引き続き、国に対して働きかけていくとともに、WHOや国における電磁波の健康影響に係る結果をもとに、必要な施策を検討していきたいと考えています。</p> <p>街区公園以外でも、公園の管理運営の一部を市民団体に委ねている事例はありますがまだまだ少ないのが現状です。今後は、計画事業にもありますが、公園ガイドの育成や、イベント開催の促進、公園ボランティア登録制度の確立などにより公園の管理運営への市民団体の参画を促進するよう努めます。</p> <p>なお、計画事業が街区公園に限った取り組みでないことを明らかにするため、「市民がみどりを守り育てるしくみづくり事業」における計画書の事業内容の記述を、「市民が公園の管理運営に参加できるように」から「市民が公園種別にかかわらず管理運営に参加できるように」に修正します。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『安心・安全なまちづくり』 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の地域での生活を可能にする住宅政策を盛り込むべき。 ・まちづくりの大切な視点に「安心・安全なまちづくり」を設定し、高齢者、障がいのある人などの在宅介護の体制づくりを取上げていながら、災害発生時の安全の確保や救出などが脱落している。自主防災は、札幌市では特に遅れている分野であり、住民自治にとって二次的な効果が期待されるものなので、常にまちづくり計画に取上げられるべき課題である。 ・治安の問題は大切であり、防犯の取り組みは放火防止の事業だけではなく、もう少し考えてほしい。 	<p>現在、身体に障がいのある人への住宅供給として、市営住宅の建替えや新築において、一部に車いすが対応できる住戸の供給を行っているところです。</p> <p>また、計画では、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが快適に暮らせる住まいを実現するために、既設の市営住宅へのエレベータ設置の検討などのバリアフリー化に向けた取り組みを推進するほか、住まいに関するさまざまな課題の解決に向けた情報提供や助言などを行う住まいのプラットフォーム（場）を創設していきます。</p> <p>札幌市はこれまでも単位町内会や自治会等による自主防災活動を促進するために活動に要する資機材の支援などを進めてきたところです。今後も、地域の防災力の向上のために、自主防災組織の結成率のさらなる向上と活動の充実に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>現在、札幌市では札幌地区防犯協会連合会に補助金を支出し、地域での防犯活動を支援しています。また、市民の生活安全に関する施策について、札幌市として具体的にどう取り組んでいくか検討しており、そのための調査などを行う事業を新たに計画に盛り込みます。</p>

4 計画事業

基本目標 1 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ < 8 件 >

意見の概要	市の考え方
<p>『(仮称)就業サポートセンター事業』 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に障がいのある人を含め、障害者就業・生活支援センターや札幌市障がい者ITサポートセンターとの連携を行い、情報の共有と企業とのパイプづくりを行うべき。 	<p>障がいのある人を対象とした就業支援については、ハローワークにおいて専門の求人開拓推進員を配置して求人情報を収集するとともに、専門の窓口(みどりのコーナー)を設置して個人の状況に応じた職業相談や職業紹介、就職後は、職場への定着指導などを専門的に行っています。</p> <p>16年秋に開設する(仮称)札幌市就業サポートセンターにおいては、女性と中高年齢者を主な対象として、官民共同窓口による無料職業紹介事業(16年6月21日構造改革特区認定)と関連事業による就職支援サービスの提供を予定しており、当面のところ障がいのある人に特化した就業支援を行う予定はありませんが、札幌市としましては、障がいのある人の就業支援について、「障害者雇用促進会」(国と共催)の開催や北海道障害者雇用促進協会が発行する「障害者求職情報」への財政支援など、今後とも国などの関係機関と連携しながら進めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『(仮称)就業サポートセンター事業』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすい環境づくりが急がれる。札幌サンプラザ内に、子どもの一時預かり機能と就労相談時の保育ルームを設置してほしい。 <p>就業サポートやグループで起業のノウハウを学ぶため、パソコンなど必要な機能を備えたセミナールームを設置してほしい。</p>	<p>札幌サンプラザ内の保育ルームについては、場の確保、対応体制、ニーズなどを総合的に勘案して、今後、検討していきたいと考えています。</p> <p>また、(仮称)札幌市就業サポートセンターにおいては、官民共同窓口による無料職業紹介事業(特区事業)のほか、再就職を目指す女性の再就職支援事業や起業家講座などを予定していますが、このうち、女性の再就職支援事業では、男女共同参画センターとの連携により、同センターのパソコン教室を活用することも予定しており、それぞれのセミナーの中で必要に応じてパソコン活用の時間を設けるなど工夫して実施したいと考えています。</p>
<p>『ITを活用した障がい者在宅就労支援事業』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業で設置される検討会議では、行政が果たすべき役割についてしっかりと議論してほしい。特に、障がいのある人が仕事に就くことにより創り出される価値(社会的効果)を評価する視点に立って、行政の業務発注のあり方について検討することが必要。 	<p>この事業において設置を予定している障がいのある人のITを活用した在宅就労支援に係る検討会議においては、行政の果たすべき役割を含め、ご意見の趣旨を十分踏まえたうえで、効果的な支援のあり方について検討を進めていきます。</p>
<p>『雇用創出型ニュービジネス立地促進事業』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の新しい就労機会の創出のために、障がいのある人の在宅型コールセンターに積極的な企業への優遇策や積極的な誘致策を検討すべき。そして、関連事項として、在宅勤務者として特定の資格保有を条件とする場合は、それに対応する講習への支援策の検討が必要。 	<p>札幌市は、経済の活性化や雇用の拡大を図るため、ITや金融の技術や知識に関する顧客サービスを行うコールセンターを積極的に誘致しており、計画にも盛り込んでいるところですが、誘致したコールセンターの中には、在宅型を導入したり、障がいのある人を雇用したり、また障がいのある人の雇用を検討しているところもあります。今後、障がいのある人を受け入れる在宅型コールセンターの誘致や立地済のコールセンター企業に対する障がいのある人のさらなる雇用増進を働きかけていきたいと考えています。</p>
<p>『丘珠空港整備と空港周辺のまちづくり事業』 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丘珠空港整備事業は2004年3月で全て終了し緩衝緑地帯の整備事業へ着手すると札幌市から説明を受けていた。丘珠空港周辺の整備は空港緑化整備事業のみとして、計画案37ページの「道内各市町村と連携した魅力の発掘・アピール」の項目からは事業を削除すべき。 (類似意見1件) 	<p>丘珠空港は、道内航空網の拠点空港として、道都札幌と道内各地域との経済・文化・観光などのさまざまな交流活動を支える重要な役割を果たしており、今後も、その機能保持のための空港整備が必要と考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『デジタルコンテンツビジネスの振興による芸術文化産業の創造』など 1件</p> <p>・デジタルコンテンツビジネスの振興策の検討においては、今後、需要の増大が見込まれる字幕制作ビジネスの振興、ホームページのユニバーサルデザインビジネスの振興を検討項目として設定すべき。</p> <p>「さっぽろフィルムコミッション事業」や「国内観光プロモーション」などの映像制作においても字幕付与は有効と考える。</p> <p>「(仮称)視聴覚障害者情報文化センターの整備」や「聴覚障がい者用字幕(手話)入りビデオカセット自主制作・貸出事業」においても字幕製作は重要な要素である。</p>	<p>映像、音楽、アニメーションなどのデジタルコンテンツは、障がいのある人や高齢者はもちろんのこと、外国人、子どもなど幅広い人々に発信伝達することでその価値を発揮するものと考えています。</p> <p>そのためには、マルチリンガル(多言語化)やユニバーサルデザインをはじめとする多様な情報伝達手段の確立は当然に考慮されることであり、これらを別項目とするのではなく、作り手の育成を含めたデジタルコンテンツビジネス振興の中で一体的に検討していきたいと考えています。</p> <p>「国内観光プロモーション事業」について、PR手段として新たな映像の制作予定は今のところありませんが、使用目的や対象を勘案しながら、今後の制作に当たってはご意見の趣旨を踏まえたいうえで進めていきたいと考えています。</p> <p>「札幌フィルムコミッション事業」では、ロケ誘致のために映像制作者向けのPR映像素材の作成などを予定していますが、ご意見の趣旨を踏まえたいうえで事業を進めていきたいと考えています。</p> <p>(仮称)視聴覚障害者情報文化センターで実施を予定している「聴覚障がい者用字幕(手話)入りビデオカセット自主制作・貸出事業」については、聴覚障がいの当事者団体を含めた民間関連団体との協働により効果的に進めていきたいと考えています。</p>
<p>『狸小路の活性化』 1件</p> <p>・狸小路を「タベモノ街」として売出してはどうか。例えば狸小路7～8丁目の空地を世界の料理を出す「タベモノ街」とすることにより札幌市の観光スポットとしてアピールする。これにより1～2丁目にも人が流れるようになるはず。</p>	<p>ご意見については、地元の方々にも提案させていただき、狸小路の活性化策の一つとして参考としたいと考えています。</p>

基本目標2 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ <36件>

意見の概要	市の考え方
<p>『個人市民税の選択使途制度の導入』 1件</p> <p>・千葉県市川市が2005年度をめどに、個人市民税の1%分の使途を納税者が決められる「市民活動支援制度」の導入を決めたほか、長野県や埼玉県志木市、東京都足立区なども同様の制度の導入を検討している。札幌市においても、「元気活動創出事業」や「札幌元気基金事業」の発展形態として、個人市民税の選択使途制度の導入を強く希望する。</p>	<p>札幌市では、現在、予算作成過程において情報公開、市民意見の募集を行い、いただいた意見を活かすことで予算作成への直接的な市民参加の場を提供しています。今後とも市民の皆さまに、納めた税金の使い方について意思表示、議論していただき、市民自治を推進していきたいと考えています。ご意見としていただいた個人市民税の選択使途制度についても、検討課題として受け止め、他都市での実施状況等を調査したいと考えています。</p> <p>なお、計画にあります「元気活動創出事業」の取り組みにおいては、市民活動団体の活動内容を広く紹介し、その活動に対して資金等の提供を希望する市民・企業とを結びつけるしくみづくりの参考としたいと考えています。</p>
<p>『まちづくりセンター』 1件</p> <p>・地域コミュニティの拠点となるよう、総合相談窓口や多様な世代が出入りできる機能が必要。運営については地域のNPOとの協働を進めてほしい。モデル的に学校の空き教室を活用したまちづくりセンターの設置を提案する。</p>	<p>まちづくりセンターは、地域住民やまちづくり団体関係者などさまざまな人たちが地域の課題解決に向けて話し合いや所長との相談を行うなど、まちづくり活動の拠点として位置づけています。</p> <p>管理運営については、所長が担うこととなりますが、より効果的な運営を図っていくために、今後、地域の方々や関係団体とも協議しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>移設・新設の際に空き教室を活用することについては、今後検討していきたいと考えています。</p>
<p>『地域住民のふれあい・交流の場づくり』 5件</p> <p>・小学校区に一ヶ所程度、地域の人たちが集える「居場所」をつくり、そこに医療、福祉等の専門家等がかかわる地域の「よろず相談窓口」をおくことを提案する。場所は空き教室や空き店舗等を活用し、運営の担い手は地域で公募する。</p> <p>・南区藤野地区のバリアフリー公園「むくどり公園」と、その公園前にあって子育て中の母親や障がいのある子どもなどが集うコミュニティハウスの役割を担っている「むくどりホーム」について、市がモデル事業として検証したり、運営支援をしてはどうか。(類似意見3件)</p>	<p>地域住民にとってのふれあい・交流拠点のあり方にはさまざまな形があり、住民自らが考え地域のニーズを集約しながら、必要とされる形態や機能などを検討してつくりあげていくことが大切と考えています。札幌市では、こうした取り組みが、今後、地域に広がっていくよう、計画に盛り込んだ「区民とつくる地区センターモデル事業((仮称)清田区地区センター建設)」の中で、住民によるワークショップの開催などを通じ、モデル的に進めていくこととします。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『苗穂駅周辺のまちづくり事業』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> 苗穂駅周辺のまちづくりにおいて最大の課題は「苗穂駅の橋上化・南北自由通路の整備・駅周辺整備」である。札幌市が策定した「苗穂駅周辺まちづくりガイドライン」で方針が明らかにされており、早急な都市計画決定及び事業化の推進を重点事業に盛り込むべき。 	<p>計画においては、13年度に策定した「苗穂駅周辺のまちづくりガイドライン」を踏まえて、民間活力をいかした計画的で一体的なまちづくりを進めるために、苗穂駅周辺のまちづくり計画を策定していきます。このまちづくり計画の中で、駅施設や自由通路を含む公共・公益施設や土地利用などについても検討を進めていきます。</p>
<p>『中沼地区の公共施設の整備など』 18件</p> <ul style="list-style-type: none"> 中沼地区に、公共の集会施設、保育所、児童会館などを複合した施設を整備してほしい。（類似意見1件） 中沼地区自治会で運営する認可外保育所（中沼保育所）について、認可保育所への移行に必要な改築整備が行えるよう、計画の整備事業の中に位置づけて、必要な費用を助成してほしい。加えて、延長保育事業、一時保育事業にも参加させてほしい。（類似意見10件） 中沼地区は都心から離れており、他地区の児童会館を利用することは困難なため、児童会館を設置してほしい。（類似意見1件） 今後人口増と思われる地域（特に中沼地区）には、先行投資的に出張所や連絡所を整備してほしい。 地区会館など市の設置する集会施設は老人クラブが無料で利用できるが、中沼地区にはこうした施設がないので、高齢者の町内会館の利用料を助成してほしい。 丘珠地区・中沼地区には近くに医院や診療所などがなく、行政の力で建設できることを願う。 	<p>地域における公共の集会施設、保育所、児童会館などの整備については、今後も全市的なバランスや各地域のサービス需要などを総合的に勘案しながら進めていきます。</p> <p>まちづくりセンターについては、地域の人口（設置基準：概ね2～3万人）をはじめ、面積や地形、あるいは、その地域の歴史的経過や地域状況の変化などを踏まえたうえで設置してきたところです。</p> <p>当該地区についても、人口の動向や地域の発展などを勘案しながら、適正な配置に努めるよう検討していきます。</p> <p>町内会館は、地域の住民が協力しながら建設し、自主的な運営管理をしている施設です。</p> <p>運営については、会館使用料のほか、町内会の運営補助として札幌市から交付している住民組織助成金の活用など、管理運営している町内会において幅広く検討していただきたいと考えています。</p> <p>札幌市内は全国的に見ても多くの医療機関が立地している環境にあり、札幌市が新たに医療機関を設置する状況にはないと考えています。</p>
<p>『地域での子育てサロンの設置への支援』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が主体となった活動を進めるために、会場の借上げ費用の減免や会場予約の便宜を図るなど運営面を支援すべき。 	<p>ご意見の趣旨も踏まえて事業を展開していきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『(仮称)区子育て支援センター設置事業』 1件</p> <p>・札幌サンプラザの中に子育て支援センターを設置してほしい。 運営はワーカーズコレクティブやNPOなど新しい形の子育て支援の経験やスキルを持つ市民が担えるしくみにしてほしい。 新たな視点での子育て支援研修などを一般市民向けに実施し、支援者の育成を早急かつ継続的に行ってほしい。</p>	<p>計画期間内においては、既存の公立保育園等を活用し、豊平区、西区、手稲区の3か所に設置することとし、その他の区については今後検討していきます。</p> <p>区子育て支援センターは、従来の「保育機能」のほか、すべての子育て家庭を対象とした「子育て支援機能」、専門機関との「コーディネート機能」などを担う機関とし、公立保育園や障がい児施設等での勤務経験を有し、子育てに関するさまざまな経験・ノウハウを有する職員の活用により対応を図っていきたいと考えています。</p> <p>札幌市子育て支援総合センターや各区において、各種セミナーや講座等を実施し、地域で子育てを支える人材の確保へ向け、ボランティアの育成・組織づくりを進めています。今後も、継続して講習の形態や内容の改善を行い、時代に合った人材の育成や支援体制の整備を進めていきます。</p>
<p>『屯田北地区児童会館整備事業』 1件</p> <p>・屯田北地区児童会館の運営をNPOなどの市民事業との協働で行ってほしい。</p>	<p>公の施設の管理運営に係る「指定管理者制度」の導入を踏まえて、児童会館についても取り扱いの検討を進めていきます。</p>
<p>『多様な保育サービスの充実』 1件</p> <p>・乳幼児健康支援デイサービス事業については、子どもの移動時の負担を考え、施設型だけではなく自宅への出張型の導入を提案する。</p>	<p>出張型サービスについては、「さっぽろ子育てサポートセンター」で実施している会員組織の相互援助サービスとして提供していくこととしています。</p>
<p>『重度の障がいのある人への支援』 1件</p> <p>・重度の障がいのある人が意思伝達支援装置の操作方法を習得するための講習サポートについて、障害者支援費制度における居宅介護サービスの適用範囲に含めることを検討すべき。(地域再生特区としての検討が適切かもしれない。)</p>	<p>重度の障がいのある人が意思伝達装置の操作方法を習得するための講習サポートについては、国が定める支援費制度の居宅介護(ホームヘルプサービス)の業務に位置づけられておらず、また、札幌市としても、業務の性質上困難であると考えています。</p>
<p>『駐車場の除雪への支援費や介護保険の適用』 1件</p> <p>・障がいのある人や高齢者の中には、車が生活の中で欠かせない人がいる。自分は市営住宅に住んでおり、駐車場の除雪については自治会などの理解もありほかの入居者がやってくれているが、数年先は不安。今後こうしたケースが増えていくと思うので、障がいのある人には「支援費」、高齢者には「介護保険」などの適用を認めてほしい。</p>	<p>駐車場の除雪については、国が定める支援費制度の居宅介護(ホームヘルプサービス)の業務に位置づけられていないことから、その一環として行うことについては困難であると考えています。</p> <p>また、介護保険制度も、高齢者の皆様が負担する保険料などで賄われており、そうした方々の負担とサービス利用の公平性を図るために、全国的に同じサービスメニューで実施されている状況にありますので、除雪サービスの「介護保険」での適用は難しいものと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『精神障がいのある人への理解促進と生活支援の拡充』 1件</p> <p>・「精神障がい」や「精神障がいのある人」に対する理解促進のために、市民向けのボランティア講座などを企画し、普及啓発を図るべき。</p> <p>ホームヘルパー派遣事業を拡充し、また、その担い手を在宅福祉サービス協会に限らず、多様な実施主体に広げるべき。</p>	<p>札幌市では、「さっぽろこころの健康まつり」をはじめ、「やさしい精神保健講座」「精神療養講座」などを開催しています。今後も各種団体と積極的に連携を図り、理解促進に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、ホームヘルプ派遣事業の多様な実施主体の導入については、精神障がい分野の介護保険との統合論議など、今後の国の動向を見極め検討したいと考えています。</p>
<p>『高齢者や障がいのある人の外出支援』 1件</p> <p>・道路運送法上の有償運送サービス（法第80条許可）を拡充するために、市が構造改革特区の認定を受け、NPO等による高齢者や障がいのある人への外出支援活動を支援すべき。</p>	<p>道路運送法上の移送サービスの取り扱いについては、国における法整備へ向けた動きなどを見極めながら、さらに検討を進めていきたいと考えています。</p>
<p>『聴覚障がいのある人への対応』 1件</p> <p>・聴覚は聴覚障がいのある人だけでなく年齢とともに低下するものなので、字幕つきテレビを全世帯に導入してほしい。</p>	<p>札幌市では、重度障害（児）者日常生活用具給付等事業において、聴覚障害者用情報受信装置（字幕及び手話通訳付の番組をテレビ画面に合成する機能を有する装置）を給付しています。</p> <p>また、17年5月に開設予定の（仮称）札幌市視聴覚障害者情報文化センターにおいて、新たに字幕（手話）入りビデオカセットの自主製作・貸出を行うなど、聴覚障がいのある人への情報提供の充実を目指していきます。</p>
<p>『障がいのある人の雇用促進』 1件</p> <p>・障がいのある人を採用していない会社があれば札幌市独自で罰金を取るなどの対策を考えてほしい。</p>	<p>障がいのある人の雇用促進を図るため、「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、法定の障害者雇用率に達しない事業所の事業主には障害者雇用納付金を納付する義務が定められています。また、同法に基づいて、障害者雇用率が未達成の民間企業に対しては、ハローワークから雇用率達成指導などの措置が段階的に行われ、それでも改善されない場合には企業名が公表される場合もあることから、札幌市独自の罰金等は予定しておりませんが、今後とも国などの関係機関と連携しながら、企業に対して障がいのある人の雇用の促進について働きかけていきたいと考えています。</p>

基本目標3 世界に誇れる環境の街さっぽろ <23件>

意見の概要	市の考え方
<p>『モエレ沼の水質改善』 1件 ・モエレ沼（篠路新川）の水質改善を最重要点に進めてほしい。</p>	<p>モエレ沼（篠路新川）の水環境改善については、河川管理者である国（北海道開発局）が中心となって、有識者や地元住民代表の方々などで構成される「モエレ沼水環境検討会」において、水環境等に関するモエレ沼の将来像の方向性についての検討を行っています。札幌市としても、このような取り組みとの連携を図り、協力していきたいと考えています。</p>
<p>『みどりのボリュームアップ』 1件 ・みどりを増やすなら、もうアスファルト舗装はやめて、むしろアスファルトをはがすべき。少なくとも公園の中はアスファルトをやめて芝生や雑草を生やしてほしい。</p>	<p>公園整備の際には緑化の基準を設けておりますが、引き続き芝生や植栽など基準以上の緑化を目指します。また、園路については、管理用の車両が通行するほか、高齢者、身体の不自由な方などが自由に散策できるよう舗装されていることが必要ですが、アスファルト舗装のほか、透水性舗装や間伐材を利用した木チップ舗装など環境に配慮した舗装を行います。</p>
<p>『中沼地区の街区公園の整備』 1件 ・中沼中央川の南側地区に街区公園を設置してほしい。</p>	<p>新たな街区公園の設置については、土地利用の状況を勘案しながら、環境保全やレクリエーション、防災、景観構成といった視点から、引き続き必要な整備を進めていきます。</p>
<p>『省エネ対策』 1件 ・公共施設はできるだけエアコンに頼らずに窓を開けて風通しを良くする工夫と市民への啓蒙が必要。</p>	<p>札幌市の本庁舎をはじめとする公共施設では、夏は室温の上限を28に設定しており、窓の開閉による温度調節の実施や、職員が上着やネクタイを着用しない「エコスタイル」を7月から9月まで実施するといった冷房などに必要なエネルギーの削減に努めています。 このような活動を率先して行い、市内の事業所などにおいても取り組みが広がるよう理解を求めています。</p>
<p>『ごみ処理対策』 5件 ・市が指定するごみ袋（有料）のみを回収の対象とすることで、コンビニやスーパーでもらうレジ袋を減らしてごみの減量化につなげてはどうか。</p>	<p>札幌市においても、“ノー・レジ袋”に取り組んでおり、さまざまな啓発機会をとらえて“マイ・バッグ”運動を市民の皆さんに呼びかけています。加えて、政令指定都市共同でポスターを作成し、公共交通機関に掲出するとともに、10年度からは、啓発品としてペットボトル再生品の“マイ・バッグ”を作成してイベントなどで配布しています。 また、計画にあります「さっぽろごみプラン21の改定」において、ごみの収集方法を含めてごみの減量化につながるさまざまな方策を検討していきます。 なお、ごみに係る問題解決には、市民・事業者の方々のご協力が欠かせません。計画にあります「ごみ減量アクションプログラム支援事業」において、行政を含めた三者によるごみ減量に向けた取り組みを進めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『ごみ処理対策』</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみの減量に関しては企業や小売店にもっと責任を持ってもらおう。そして市民がリユースしやすい環境を整えてもらいたい。びんや缶をデポジットできる自販機のようなものも有効かもしれない。歩道上がごみ置場になっているのも問題。各家庭に大きなポリバケツを配布してそれでごみ出しをするのもいい。 ごみの分別にさらに重点を置き、埋め立て処理の廃止を推進してほしい。 市民にもっとごみ削減について啓蒙してほしい。中沼地区をごみのまちにしないほしい。 地域循環型社会を実現する政策として、家庭からの生ごみをコンポスト化・堆肥化し、それを農家に供給して有機野菜を家庭に還元する取り組みを実施してほしい。 	<p>ごみ減量に向けた取り組みは、市民・事業者・行政の適切な役割分担の中で実施しなければ結実しません。計画にあります「蛍光管の拠点回収・リサイクル事業」は、協力の一端を事業者の方々に求め、ごみ減量・リサイクル促進を図るため実施します。こうした取り組みを着実に進めていくことにより、事業者が製品の廃棄処理段階まで責任を負う拡大生産者責任の考え方を根付かせていきたいと考えています。</p> <p>また、現在のステーション収集も、場所の選定や管理などを含めて住民の方々の協力のもとで実施しています。収集体制のあり方については、他のごみ減量施策と併せて計画にあります「さっぽろごみプラン 21 の改定」で検討していきます。</p> <p>なお、「蛍光管の拠点回収・リサイクル事業」については、事業者の方々の協力を得ながら進めていくことを明らかにするため、計画書の事業内容の記述を「市民が回収協力店に持ち込み、市が回収協力店から」から「事業者の協力を受けて指定した協力店に市民が持ち込み、その回収協力店から市が」に修正します。</p> <p>現在も、ごみの減量・リサイクルの推進に結びつくさまざまな施策を行っていますが、不燃ごみや焼却灰及びリサイクルした後の残さなど、どうしても埋め立て処分しなければならないものがあります。</p> <p>これらの埋め立て処分に際しては、環境対策に十分に配慮して適正に行うとともに、計画にあります「ごみ埋立地搬入指導強化事業」などによって、事業者の方々へ適切な指導を行うことにより現処分場の延命化を図りながら、市民の皆さんの協力を得て計画的に埋め立て地を確保していきます。</p> <p>また、引き続き埋め立て処分量の減量につながるごみ発生・排出抑制の取り組みを進めていきます。</p> <p>ごみ減量に不可欠な市民の皆さんの理解・協力を得るため、分別方法を周知する冊子の全戸配布など、積極的な普及啓発に取り組んでいます。加えて、16年度は、古紙の拠点回収や生ごみ堆肥の活用などさらなる減量に向けた取り組みを実施します。また、計画にあります「ごみ減量アクションプログラム支援事業」において、市民・事業者・行政で協働した取り組みを行っていきます。</p> <p>家庭から排出される生ごみの減量・資源化は、より多くの市民の皆さんの協力が必要であるため、これまでも生ごみハンドブック作成や堆肥化専任講師派遣などを実施してきており、16年度は公園など市有施設を使った生ごみ堆肥の活用も行います。</p> <p>また、計画にあります「新たな生ごみリサイクルの検討事業」において、環境負荷の少ない生ごみリサイクルを進めるため、処理方法やシステムなどについて具体的な検討を行っていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『循環型社会の構築』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の構築は、環境、健康、経済、農業、市民自治等多方面に関連する政策事業であり、プロジェクトチームを構成するなど縦割行政の改革が不可欠。 	<p>計画の策定に当たっては、全庁的なプロジェクトを設け、施策や事業について検討してきたところです。</p> <p>今後、施策の実施に当たっても、関係部局間の連携を図ることで、より効果的に推進していきます。</p>
<p>『市電のあり方』 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市電を残すなら残す、残さないなら代わりをどうするのかはっきりさせるべき。 ・高齢化社会にとっては路面電車が良いと思う。なんでも民間にまかせればうまくいくものではない。特に交通については「まちづくり」の基本でもあるし、官主導の方がいい。 	<p>路面電車事業については、市民の皆さんの意見なども踏まえ、その機能や事業性等の検討を行い、16年度中に存廃の方向性を定めていく予定です。</p> <p>そのため、「経営形態検討調査」のほか、必要な検討を進めています。</p> <p>「路面電車経営形態検討調査」は、事業を存続させることのできる適切な経営のあり方を検討するものです。公営か民営かではなく、経費の縮減や経営に対する市の関与方法などの要素を含め、どのような経営形態が適切で可能かについての調査検討を行っています。</p>
<p>『公共交通機関の充実など』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイカーを減らすためにも公共交通機関（タクシーも含めて）の充実が必要不可欠。マイカーの維持費より安上がりなのを強調すべき。カーシェアリングも有効かもしれない。 	<p>公共交通機関の利便性の向上を図り、目的地への移動を自家用車から公共交通機関へと転換を促すことにより、主要道路の渋滞緩和や排気ガスの排出量の抑制効果が期待されます。今後とも公共交通機関の利用を促進するため、公共交通機関のさまざまな情報の発信や、ICカードの導入の検討、施設や車両のバリアフリー化等を行い、利便性の向上を図っていきたいと考えています。</p>
<p>『地下鉄駅施設の利用マナーの徹底』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安全に地下鉄を利用できるよう、駅構内のエスカレータの走歩行を禁止してほしい。 	<p>エスカレータは、高齢者や歩行困難な方にとって便利な設備ですが、転倒時には大きな事故となる可能性もあるため、左右を問わず手すりにつかまってステップに立つように喚起しています。</p>
<p>『歩道のバリアフリー化など』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道のバリアフリー化は重点整備地区だけでなく、早急に全て実施してほしい。歩道は歩行者の安全確保よりも、車の通行をスムーズにするための歩行者無視、車優先の視点で作られたものであり、新たに歩道を作る計画はすぐに中止すべき。 ほとんどの歩道が車の駐車場と化したり、冬場には雪捨て場と化している問題も考えるべき。 	<p>歩道のバリアフリーは、バリアフリー基本構想に定める重点整備地区について、特定事業計画に基づき、新まちづくり計画でも重点的に進めていくものとしています。重点整備地区以外については、12年度から道路の整備に合わせたバリアフリー化を実施しており、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>札幌市では、歩行者の安全確保を図ることを優先とし、歩道の設置を行っています。</p> <p>歩道への駐車や雪捨てについては、今後も、交通管理者（北海道警察）と連携した取り組みや、地域住民のマナー向上に向けた取り組みを進めます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『歩行者と自転車の共存する空間の創出事業』 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者と自転車の共存はあり得ない。本来、自転車は車道を通行すべきなのだから、自転車が車道を安全に通行できるようにすべき。 <p>自転車が歩道を通行できるのは、通行可の標識のある部分だけであることを市民に徹底し、通行可のところはひと目でわかるよう歩道を色分けすることなどが必要。</p> <p>雪道での自転車の歩道通行は禁止すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路については、自転車専用と歩行者専用ははっきりと区別し、お互いの安全を確保するべきではないだろうか。道路すべてを自動車に占有権を与えず、例えば小路などを利用した自転車専用道路というものがあったらいいのではないか。 	<p>自転車の走行空間のあり方や利用のルール化など、自転車を安全で快適に利用できる環境の整備については検討を進めているところです。</p> <p>特に歩行者の多い都心部に関しては、さっぽろ都心交通計画の中で、概ね10年間で道路空間の整備が進む都心骨格軸（札幌駅前通、創成川通、大通、北3条通）を中心に、歩行者の安全性を優先した、歩行空間と自転車走行空間の分離を検討することとしています。</p>
<p>『自転車利用のルールやマナー』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車運行管理に関する規定の策定検討を提案する。（利用者の交通マナーの遵守、道路交通法通行区分遵守、違法駐輪禁止、不法乗り捨て防止、販売業者の売り手責任など。） 	<p>自転車と歩行者による交通事故が、全国的に急増しており、札幌市においても、今後事故の増加が危惧されるところです。</p> <p>札幌市では、ルールの周知やマナーの向上のため、交通安全教室の実施や小冊子の配布、広報誌による啓発活動を行い、事故防止に取り組んでいます。</p> <p>また、近年の自転車利用の増加により、駅周辺歩道には違法な駐輪自転車が增加しており、これらが歩行者の通行を妨げ、道路等の公共空間の機能を損なうなどの都市問題となっています。札幌市では、これらの問題に対応するため、条例に基づいて放置禁止区域を定め、自転車の放置を防止する対策を行っており、今後も必要に応じて対処していくこととしています。</p> <p>これに加えて、放置禁止区域以外の公共の場所において長期間放置されている自転車の整理や撤去などを行っており、今後も引き続き取り組みを進めていくこととしています。</p>
<p>『街の景観』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> 活気ある町づくりとともに、長期的視点で美しい街並みづくりに取り組んでほしい。（観光客が大勢来る諸外国の町についての調査研究も必要。） 	<p>札幌市では、9年3月に札幌市都市景観基本計画を策定し、個性豊かで調和のとれた魅力ある街をつくることを目指しています。美しい街並みを実現していくためには、今後とも、市民、企業、行政が一体となって、継続的に取り組んでいく必要があると考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『札幌駅前地下歩行空間整備事業』 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> 費用対効果を考えると不要。例えば道庁の正門前から駅前通の間を広場として屋台か大道芸を見せる観光スポットにする等、地上を歩く方が楽しいようにすべき。 この事業には反対である。都心は地下鉄、歩道のロードヒーティングなど整備が進んでおり、他地区に比べ十分に「安全で快適」ではないか。 <p>また、北国において地下道だけに「安全で快適な空間」を求めるのは、北国の生活や文化の否定にならないか。都心だからといって200億円を超える巨額の予算を投じるのは認められない。</p>	<p>札幌市では、「人と環境を重視した都心」を目指した都心の再生を今後の都市づくりにおける力点の一つと位置づけています。地下歩行空間については、季節や天候の影響を受けることなく、さらにバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが安全・快適に移動することができるとともに、札幌駅周辺地区と大通駅周辺地区との接続による都心全体の活性化など大きな効果が期待できます。</p> <p>12年度以降これまで、市民意向調査やワークショップの開催など、多くの方々との議論や議会での審議を経て、整備を進めることとしています。</p> <p>整備に当たっては、札幌の顔である札幌駅前通を都心の「にぎわいの軸」として、沿道ビルと地下歩行空間との接続や、オープンカフェ的な使い方、文化・芸術など市民活動ができる「憩いの空間」を設置するなど地上と地下が一体となった空間づくりを進めます。</p>
<p>『周辺部の基盤整備』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画案は、中心部や人口高密度地域が優先の気配が濃厚で賛成できない。理想の都市は充実した周辺部が存在して発展すると信じている。 	<p>計画においては、都心の再生や地域の中心となる拠点のまちづくりを進める一方で、区や地域の特性を活かした魅力的で活力あふれる市民自治によるまちづくりを進めることとしており、市の周辺部に限ってはいませんが、市民の日常生活を支える地域の視点に立ったまちづくりを推進していきます。</p>
<p>『都心交通計画推進事業』 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心部周辺は、通過目的の一般車両の通行で公共交通の定時運行に支障をきたし、慢性的な渋滞が年中続いている。一般車両通行帯と公共交通通行帯を区分するのも一つの手ではないか。 	<p>16年7月に策定した都心交通計画においては、その基本目標に「適正な自動車需要による円滑な都心交通の創出」「荷さばき効率の改善及び路上駐車対策など走行環境の向上」を挙げ、都心に目的のない通過交通の迂回誘導策を進めることとしています。また、荷さばきや路上駐車に対して、適切なルール化や交通マナーの共有とともに必要な駐車施設等を確保し、交通阻害のない走行環境を創出していくこととしています。</p> <p>そして都心交通計画の施策展開を進める中で、都心部における交通動向を見極めつつ、将来的な可能性としてモール化、あるいは公共交通の導入などを今後とも検討していきます。</p>

基本目標 4 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ < 2 件 >

意見の概要	市の考え方
<p>『札幌市立博物館構想』 1 件 ・苗穂駅周辺まちづくり協議会では、苗穂の自然史、開拓史、産業史などを活用した「地域博物館」の形成を提案しているが、その中で札幌市立博物館構想の具体化に向けた検討や取り組みを進めるよう、重点事業に盛り込んでほしい。</p>	<p>博物館建設構想については、自然系の総合博物館づくりを目指し、現在、その活動拠点として博物館活動センター（中央区北 1 条西 9 丁目リンケージプラザ内）が資料収集・整理・保存、調査・研究、普及・交流といったさまざまな活動を展開しています。計画においても、「博物館建設構想推進事業」を盛り込み、市民とのパートナーシップを基本に、人、資料、情報などの蓄積、充実を進めていくこととしています。今後の事業展開に当たっては財政状況を踏まえながら、引き続き博物館活動の充実、発展を図る中で、さまざまな観点から建設構想を検討していきたいと考えています。</p>
<p>『市民運動広場整備事業』 1 件 ・これからを担う若者のためにスケートボード、インラインスケートの練習場を整備してほしい。</p>	<p>子どもや家族が安心してスポーツ活動を行えるよう、その安全性や、設置場所、管理運営等のさまざまな課題について、愛好者の方々や地域住民の方々のご意見を伺いながら、整備内容について検討していきます。</p>

基本目標 5 ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ < 3 件 >

意見の概要	市の考え方
<p>『特別支援教育研究モデル事業』 1 件 ・障がいのある子どもたちがパソコンやインターネットに早くから触れ、自分の可能性を引き出したり、高められることを体感することはとても重要。特別支援教育研究モデル事業として、NPO と行政や学校との協働による盲・聾・養護学校へのパソコン利活用支援事業を提案する。</p>	<p>「特別支援教育研究モデル事業」は、盲・聾・養護学校で学ぶ子どもが、地域の子もたちとのふれあいなどを通して地域で生きていく力をつけていくために、地域の学校を中心としてどのような支援が必要なのかを調査・研究するものです。 札幌市の各学校では地域の人材などの活用に取り組んでおり、パソコンの利活用についても同様に、学校の必要に応じて、NPO 等との協力も今後進めていきたいと考えています。</p>
<p>『聴覚障がいのある子どもへの対応』 1 件 ・教育においてはノートテーカー（聴覚障がいのある人のために筆記援助する人）配置の義務付けなどを積極的に行ってほしい。</p>	<p>聴覚障がいのある子どもの教育については、通級指導教室の整備拡充を図ることにより、聴覚の活用などを図るための専門的な教育の充実を目指していますが、筆記援助する役割のノートテーカー配置の義務付けについては、現状では難しいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『市立大学設置事業』 1件 ・情報のユニバーサルデザインをビジネスとして体系化して確立することを目指すし、市立大学の研究分野として産学官民が連携して、札幌の新しいブランド戦略として取り組むべき。</p>	<p>(仮称)札幌市立大学基本計画では、環境や健康、情報等をキーワードに、デザイン・看護両学部の教員がユニバーサルデザインなどの視点に立った共同研究に積極的に取り組み、新しい研究領域の開拓を目指すとともに、デザインやIT関連の産業振興策と連携した地域ブランドの構築等を目指すこととしています。</p>

その他の意見 < 8件 >

意見の概要	市の考え方
<p>『住宅施策』 1件 ・今ある建物はなるべくそのままリフォームして再利用し、新しく建てる家は少なくとも百年は持たせるよう条例を作った方がいいと思う。高さの制限も必要で、まわりを圧倒し、日照権を奪うような建物は建築させるべきではない。高齢者の住宅については、弱者の視点で強者に規制をかけ、官主導でやっていくのがいいのではないか。</p>	<p>循環型社会への転換が求められる中、計画では、公共施設の整備に当たり、建物の長寿命化や自然エネルギーの活用など、民間建築物への波及も期待し、率先して環境との共生に向けた取り組みを進めていくこととしています。</p> <p>なお、これらの取り組みが計画に盛り込まれていることを明らかにするため、「新たな視点による環境共生型公共建築物の整備事業」における計画書の事業内容の記述を、「環境との共生に向けた取り組み」から、「建物の長寿命化や環境との共生に向けた取り組み」に修正します。</p> <p>また、建物の建て方に関しては、基本的なルールである用途地域などを今後も適切に定めていくほか、地区特性に応じたきめ細かなルールである地区計画などを住民の皆さんの参加と理解のもとで定める取り組みを推進していきます。</p> <p>高齢者などのための住宅の確保に関しては、現在、市営住宅においてバリアフリー化を標準仕様とするとともに、高齢者単身世帯向けの住宅を供給しています。</p> <p>計画においても、既設の市営住宅のバリアフリー化への取り組みや、民間活力をいかした高齢者のための優良賃貸住宅の供給などを進めていくこととしています。</p>
<p>『古いマンションの改築促進』 1件 ・古いマンションの改築を促進するために建築基準法の運用を緩和してほしい。改築ブームがおこり市内の景気も良くなるはず。当面、商業地域に限って適用してはどうか。</p>	<p>古いマンションの建替えについては全国的な問題で、国においてもマンション建替え円滑化法の制定をはじめ、法律・制度などの整備の取り組みがなされています。</p> <p>札幌市では、現在、市内の分譲マンション管理の実態調査を行っており、この調査結果を踏まえて、マンションの維持管理保全を適切に進めるために必要となる施策についての検討を進めたいと考えています。</p> <p>なお、建築物の建て方の基本的なルールとなる用途地域等に関しては、都市全体の均衡ある機能配置や密度構成の観点から定める必要があり、局所的な建替えの促進を目的として緩和することは適切ではないと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『自動車の騒音対策』 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・澄川通の自動車騒音対策として、大型ダンプトラックの通り抜けを合法的に規制する方法を検討してほしい。 ・澄川通の自動車騒音対策のため、マフラー不法改造車を徹底排除する即効対策として、マフラーの改造は原則認めないこと。改造車は6ヶ月の経過期間内にメーカー標準仕様にもどすこと。経過期間終了後の運行を一切禁止するなどの措置を提案する。 	<p>市道について、自動車騒音が一定限度の範囲内である場合、特定の車両の通り抜けを規制することは、現状では難しい状況にあります。</p> <p>騒音発生の要因となる速度超過などの違反の取り締りなどについては、引き続き警察など関係機関への働きかけを行っていきたいと考えています。</p> <p>自動車の不正改造については、「道路運送車両法」において禁止しており、違反した場合には、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金に処されることとなっています。</p> <p>また、地方運輸局長は不正改造車の使用者に対し、必要な整備の命令を行い、使用者がその15日以内に整備した車両を提示しない場合は、使用停止命令を行うこととなっています。</p> <p>今後も、不正改造車の取り締りや法律運用の徹底について国や関係機関へ働きかけていきたいと考えています。</p>
<p>『その他』 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の入札制度の透明性確保のための具体策を検討してほしい。そうすることによって、市政に対する信頼感が生まれ、また、地元の中小業者に落札する可能性も高まり、札幌市に活気が戻ってくるのではないかと。 ・パブリックコメントの実施だけでは市民参加、透明性などが十分とは言えない。重点事業編（案）ができた段階で、市民が関心を持てるような説明会を開催し、質疑の場を設けほしい。 ・何でもかんでも「民営化」というのが流行だがいかがなものか。民間では採算がとれないと切り捨てられてしまい、マイノリティーの保護が損なわれる。 	<p>工事に関する入札制度の透明性の確保については、指名選考過程や発注予定工事等の公表を行うとともに、入札・契約制度の監視機関として「札幌市入札等監理委員会」を設置し、民間からの有識者を委員に招いて入札・契約制度の改善に向けた意見をいただき、その内容を公開しています。</p> <p>また、インターネットによる入札・契約情報の提供を行っていますが、現在電子入札の導入にも取り組んでいるところであり、こうした新たな制度の運用の際にも、透明性が一層向上するように努力していきたいと考えています。</p> <p>ご意見については今後の参考とさせていただきます。</p> <p>併せて、計画完成の後には、市民の皆さんが計画の内容について関心をもち、理解を深めていただけるよう、出前講座をはじめとするさまざまな機会を活用して広報に努めていきます。</p> <p>計画では、「市民との協働推進」を施策の展開方針の一つとして掲げ、市民・企業・行政などが公共を担い合うことによる効果的なまちづくりを目指しています。</p> <p>また、事業の民営化については、個々の事例ごとに、行政の効率化のほか、市民サービス向上の観点で必要性や妥当性を判断しています。また、民営化後もサービスが低下しないように、行政としてもさまざまな施策を実施しています。ご指摘のように行政の役割を十分に踏まえて事業のあり方を検討していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>『その他』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に抽象的な内容が多く意見も出しにくい。地区のまちづくりを例に取っていえば、公的施設の整備について地区や施設数を示すなど、具体的な計画書としてほしい。 	<p>公共施設の整備については、よりわかりやすいように、整備数などの数量に加えて具体的な整備地区なども現時点で明らかになっているものについては各事業の備考欄に極力表示し、併せて、巻末に掲載の「主な施設等サービス水準」にも記載することとします。</p>